

令和6年度 発注予定表（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号） 令和6年10月4日公表

番号	事業名	事業場所	事業概要	契約締結時期	備考
1	竹田ムツへ遺跡埋蔵文化財調査補助業務委託	行橋市大字今井字法田井1135番地 他8筆	竹田ムツへ遺跡発掘調査に作業員を派遣し、遺構の掘削作業等に從事する	令和6年10月	担当課：文化課
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

○契約希望申請方法

契約を希望する者は、発注見通しが公表された日の翌日から、希望事業ごとに随意契約希望申請書（様式－2）に資格要件を証明する書類（写し可）を添付して提出する。

○契約の相手方選定基準

【契約方法】 随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、行橋市契約規則第19条の2）

【資格要件】 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、かつ行橋市物品等供給契約の指名競争入札参加者の資格、審査等に関する規則第5条第1項に規定する有資格者名簿に記載されている者

【決定方法】 行橋市作成の仕様書に基づき、見積書を徴収し、予定価格を下回る最低の価格の者を契約の相手方とする。

様式－２（第３条関係）

## 契 約 希 望 申 請 書

提出日： 年 月 日

申 請 者 住所 商号又は名称 代表者氏名	印
希 望 事 業 名	竹田ムツへ遺跡埋蔵文化財調査補助業務委託
法令に基づく認定・許可内容	
行橋市の有資格者名簿登録番号	

※資格要件を証明する書類（写し可）を添付して提出すること。

# 仕様書

## 1. 件名

竹田ムツへ遺跡埋蔵文化財調査補助業務委託（時間単価契約）

## 2. 業務内容

竹田ムツへ遺跡の発掘調査遂行にかかる補助として、次の業務を行う。

発掘調査員の指示に従って穴を掘る作業。

土砂や排土を運搬する作業。

土砂や排土から土器や木製品等の遺物を採取する作業

## 3. 派遣労働者の人員及び資格要件

(1) 人員：20人程度

## 4. 派遣期間

令和6年10月15日（火）から令和7年1月31日（金）まで

## 5. 派遣労働者の就業条件

(1) 就業場所 行橋市大字今井字法田井 1135 番地 他 8 筆

(2) 就業日 シフトによる就業

(3) 就業時間 9時00分から16時00分

※天候等により作業を短縮または中止する場合あり。

(4) 交通費 通勤交通費は単価に含むものとする。

## 6. 指揮命令者等

業務指揮命令者等は、次のとおりとする。

(1) 指揮命令者 行橋市教育委員会文化課職員

(2) 責任者 文化課長

## 7. 見積書提出日

令和6年10月11日